

消費者に対する普及啓発

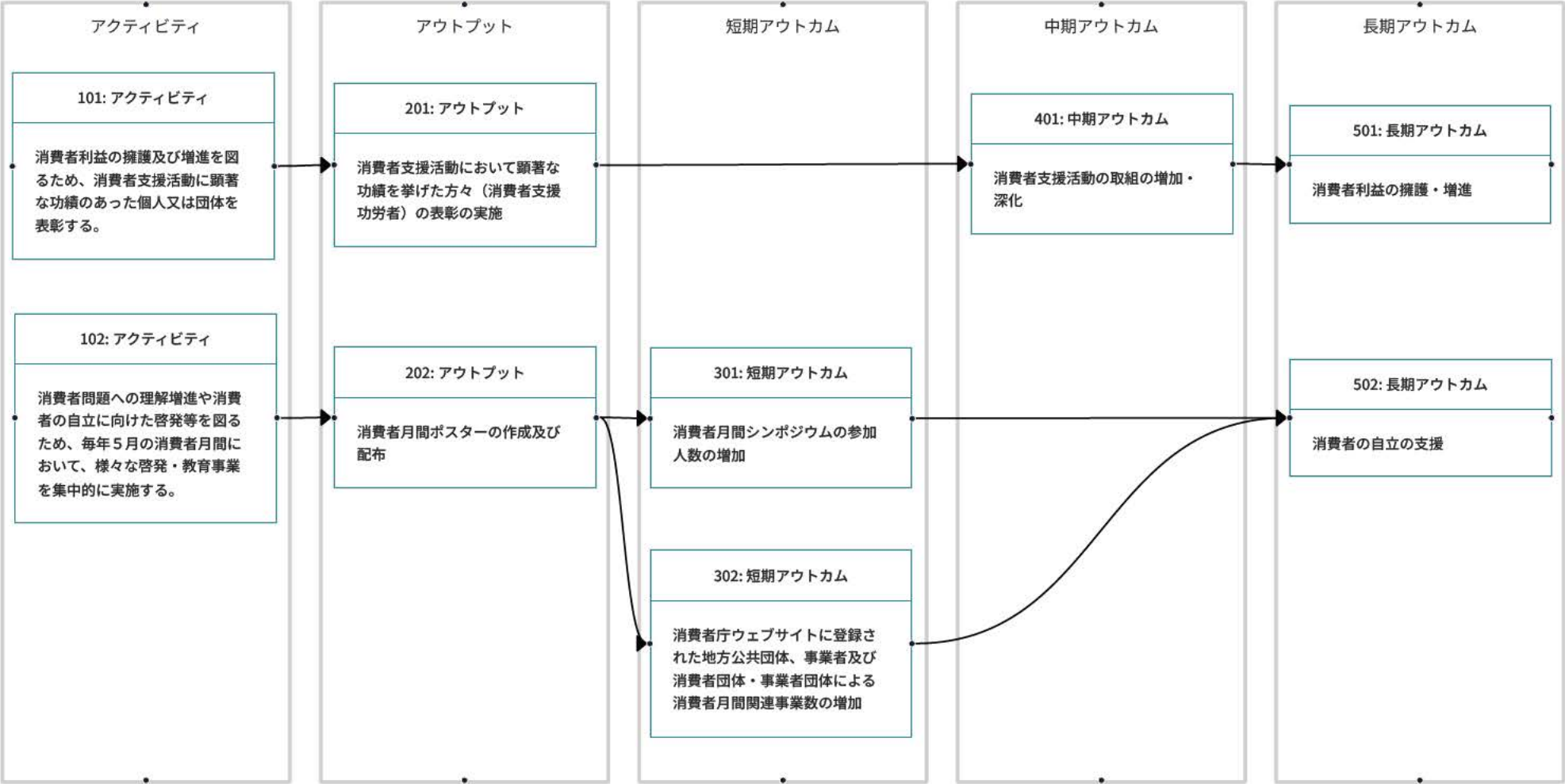
基本情報

組織情報	府省庁	消費者庁						
	事業所管課室	消費者庁 消費者教育推進課						
	作成責任者	黒田啓太						
	その他担当組織	--						
基本情報	予算事業ID	000461	事業開始年度	2015		事業終了（予定）年度	終了予定なし	
	事業年度	2026			事業区分	前年度事業		
政策・施策	政策所管	政策			施策			政策体系・評価書URL
	消費者庁	1．消費者政策の推進			（8）消費者に対する普及啓発			https://www.caa.go.jp/policies/evaluation/
関連事業	--				主要経費	その他の事項経費		
概要・目的	事業の目的	毎年5月を「消費者月間」とし、消費者月間の間、消費者、事業者、行政等が一体となり、消費者問題に関する様々な啓発・教育事業を集中的に実施することで、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動できるよう、消費者の自立を支援する。						
	現状・課題	○消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった個人又は団体・グループに対して、その功績を称え顕彰することで、全国の消費者支援活動を活性化し、もって消費者利益の擁護及び増進を図る。 ○消費生活における様々な課題の解決に向け、消費者月間における普及啓発事業の集中的実施を通して、消費者一人一人の取組を促進する。						
	事業の概要	上記事業目的を達成するため、主に以下の取組を実施。 ○消費者支援功労者表彰の実施 ○毎年5月に行う消費者月間事業の実施						
	事業概要URL	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness						
根拠法令	法令名				法令番号	条	項	号・号の細分
	--				--	--	--	--
関係する計画・通知等	計画・通知名				計画・通知等URL			
	消費者基本計画				https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/assets/consumer_policy_cms102_250318_01.pdf			
実施方法	直接実施							

補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL
	--	--	--	--
備考	予算要求の整理と行政事業レビューに記載する予算額・執行額の整理をそろえることに伴い、本シートでは、消費者支援功労者表彰及び消費者月間事業についての予算額・執行額を記載している。			

予算・執行

予算額執行額表 (単位：千円)			2023	2024	2025	2026	2027		
	要求額		11,800	--	14,618	14,261	--		
	当初予算		15,470	15,553	15,329	6,731	--		
	補正予算		--	--	--	--	--		
	前年度から繰越し		--	--	--	--	--		
	予備費等		--	--	3,234	--	--		
	計		15,470	15,553	18,563	6,731	--		
	執行額		20,007	34,667	23,496	--	--		
	執行率		129.3%	222.9%	126.6%	--	--		
予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定		要望額		備考		
	一般会計	一般会計	--		--		--		
		予算種別/歳出予算項目				備考		予算額	翌年度要求額
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 消費者庁 / 消費者政策費 / 消費者政策調査費				--		6,101	--
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 消費者庁 / 消費者政策費 / 職員旅費				--		431	--
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 消費者庁 / 消費者政策費 / 諸謝金				--		131	--
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 消費者庁 / 消費者政策費 / 委員等旅費				--		68	--
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 消費者庁 / 消費者政策費 / 非常勤職員手当				--		0	--
主な増減理由	--				その他特記事項	消費者利益の擁護・増進に係る表彰事業において緊急的に資金が必要となったため、「消費者意識・行動等の調査・分析及び消費者白書作成・報告」（参事官(調査研究・国際担当)）から流用の上、執行した。			



アクティビティからの発現経路 101-201-401-501

アクティビティ	消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動に顕著な功績のあった個人又は団体を表彰する。				
アウトプット	活動目標	消費者支援活動において顕著な功績を挙げた方々（消費者支援功労者）の表彰の実施		活動指標	消費者支援功労者の表彰件数（個人・団体を含み、ベスト消費者サポーター章も含む。）
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/#support_merit_award
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件)	0	0	0	0
	活動実績／成果実績(件)	45	43	40	35
↓ 後続アウトカムへのつながり	受賞にふさわしい候補者を選定・表彰し、表彰された方の活動実績を公表することで、消費者支援活動を行っている関係者の取組の参考となり、更なる活動が促進される。				
中期アウトカム	成果目標	消費者支援活動の取組の増加・深化		成果指標	受賞者の活動実績の公表を通じて、消費者支援活動の取組が増加・深化すること
	定性的なアウトカムに関する成果実績	受賞者の活動実績を取りまとめ、消費者庁HPに公表		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	消費者支援活動を行っている方の支援活動状況を網羅的かつ定量的に把握することは困難であるため。		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	受賞者の活動実績の公表を通じて、消費者支援活動の取組の増加や深化することにより、消費者の権利・利益が擁護・増進される。				
長期アウトカム	成果目標	消費者利益の擁護・増進		成果指標	消費者利益の擁護・増進
	定性的なアウトカムに関する成果実績	消費者支援功労者表彰を例年実施することにより、消費者支援活動において顕著な実績を挙げている方の活動を称えとともに、消費者支援活動に関わっている関係者の一層の奨励を促し、消費者の権利・利益の擁護・増進に寄与している。		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	表彰の実施により消費者支援活動の一層の奨励を行い、消費者利益の擁護・増進を図ることが目的となるが、消費者利益の擁護・増進をどの程度図ることができたのか客観的に計測することはできず、定量的な指標を示すことが困難であるため。		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

アクティビティからの発現経路 102-202-301-502

アクティビティ	消費者問題への理解増進や消費者の自立に向けた啓発等を図るため、毎年5月の消費者月間において、様々な啓発・教育事業を集中的に実施する。				
アウトプット	活動目標	消費者月間ポスターの作成及び配布		活動指標	消費者月間ポスターの配布数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(枚)	6,500	6,500	6,500	6,500
	活動実績／成果実績(枚)	5,837	5,056	4,952	4,710
↓ 後続アウトカムへのつながり	消費者月間の周知ポスターの掲示を通して消費者月間の取組への認知と興味を促し、当該年度の消費者月間統一テーマに沿った消費者月間シンポジウムへの参加者数が増加する。				
短期アウトカム	成果目標	消費者月間シンポジウムの参加人数の増加		成果指標	消費者月間シンポジウムの参加人数（対面・オンライン含む。）
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	消費者月間シンポジウムの参加登録フォームへの投稿数 ※新型コロナウイルス感染症の影響で消費者月間シンポジウムは2022年度は関係者を対象に実施。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(人)	250	250	250	250
	活動実績／成果実績(人)	152	158	275	341
	達成率(%)	60.8	63.2	110	136.4
↓ 後続アウトカムへのつながり	消費者月間シンポジウムへの参加者が増加することにより、消費者問題に関する認知・理解が深まり、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動できるようになる。				

長期アウトカム	成果目標	消費者の自立の支援	成果指標	消費者の自立の支援
	定性的なアウトカムに関する成果実績	例年、時節を捉えた消費者月間統一テーマを設定し、そのテーマに関連した消費者月間の各種取組を実施することで、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の取組を享受し、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動できるよう、消費者の自立の支援に寄与している。	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	消費者利益の擁護及び増進がどの程度図られたのか客観的に計測することはできず、定量的な指標を示すことが困難であるため。	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

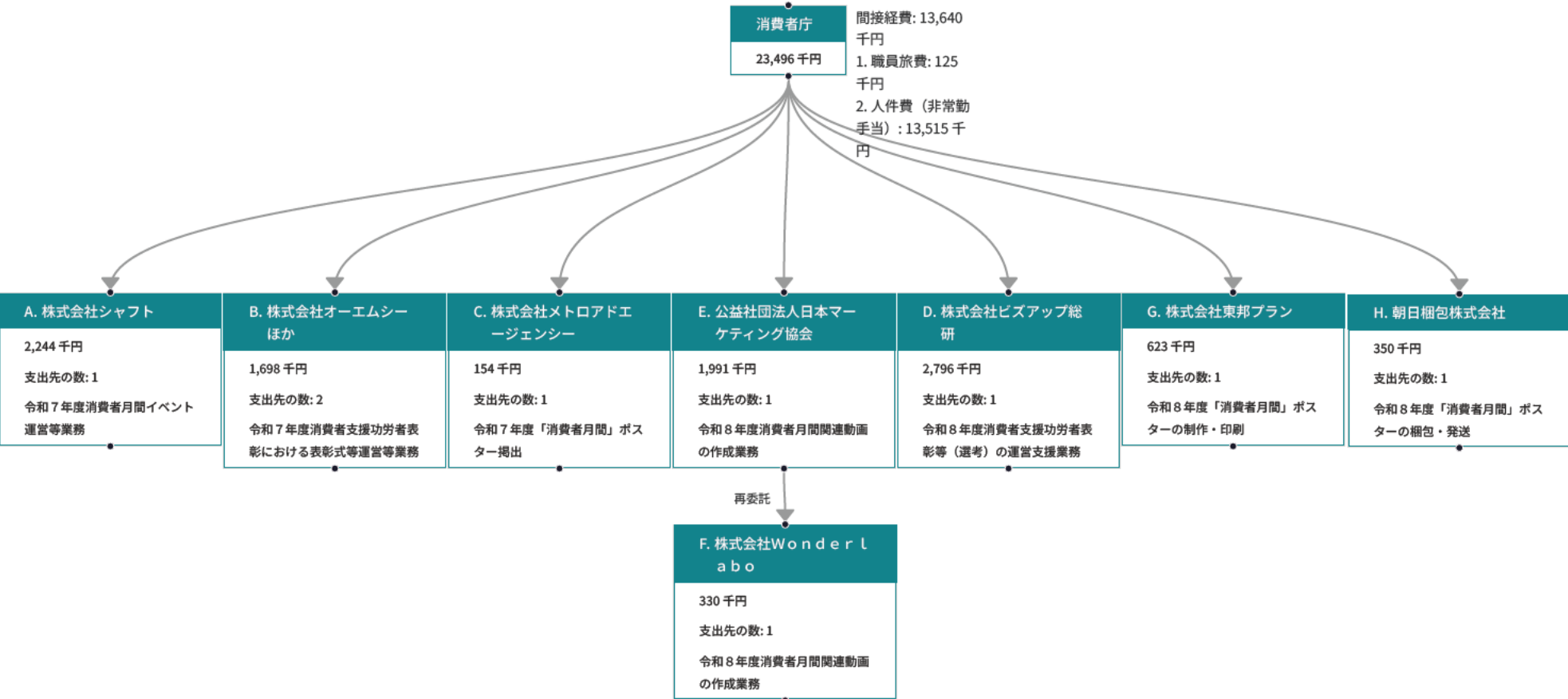
アクティビティからの発現経路 102-202-302-502

アクティビティ	消費者問題への理解増進や消費者の自立に向けた啓発等を図るため、毎年5月の消費者月間において、様々な啓発・教育事業を集中的に実施する。				
アウトプット	活動目標	消費者月間ポスターの作成及び配布		活動指標	消費者月間ポスターの配布数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(枚)	6,500	6,500	6,500	6,500
	活動実績／成果実績(枚)	5,837	5,056	4,952	4,710
↓ 後続アウトカムへのつながり	消費者月間ポスターを各地に配布することより、消費者のみならず、地方公共団体や事業者、関係団体においても消費者月間の取組への認知・機運醸成が深まり、地方公共団体や事業者、関係団体による消費者月間関連事業の実施が促進される。				
短期アウトカム	成果目標	消費者庁ウェブサイトに登録された地方公共団体、事業者及び消費者団体・事業者団体による消費者月間関連事業数の増加		成果指標	消費者庁ウェブサイトに登録された地方公共団体、事業者及び消費者団体・事業者団体による消費者月間関連事業数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	令和5年度： https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/gekkan/2023/koukyou 令和6年度： https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/gekkan/2024/koukyou 令和7年度： https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/gekkan/2025/koukyou/ 令和8年度： https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/gekkan/2026/koukyou/
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件)	100	100	100	100
	活動実績／成果実績(件)	81	70	52	58
	達成率(%)	81	70	52	58

点検・評価

事業所管部局による点検・改善	点検結果	消費者支援功労者表彰については、推薦募集・選定・表彰を例年どおり実施した。これまでも全国各地の自治体・団体から推薦いただくとともに受賞者からも喜びの声をいただいております。全国の消費者支援活動の活性化に繋がっていると評価できる。 また、消費者月間についても、消費者庁における取組（シンポジウムの開催や各自治体等へのポスター送付）に限らず自治体、事業者等が連携して統一テーマに沿った普及啓発活動を展開し、全国的な機運醸成を図ったことによって、その意義が果たされたものと考えられる。		
	目標年度における効果測定に関する評価	--		
	改善の方向性	消費者の利益の擁護及び増進のため、引き続き適切な事業の実施及び予算の執行に努める。		
外部有識者による点検	点検対象	書面点検	最終実施年度	2021
	対象の理由	5年間外部有識者点検を実施していない事業		
	所見	-		
	公開プロセス結果概要	--		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	--	詳細	--
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況	改善点・反映状況	--		
	反映額	会計	勘定	反映額 (千円)
		--	--	--
	詳細	--		
公開プロセス・秋の年次公開検証（秋のレビュー）における取りまとめ	--			
その他の指摘事項	--			

資金の流れ



支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	A 株式会社シャフト		2,244	1	令和7年度消費者月間イベント運営等業務	
	支出先名		支出額	法人番号		
	株式会社シャフト		2,244	1122001034253		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	令和7年度消費者月間イベント運営等業務 一般競争契約（最低価格）		2,244	10	--	予定価格が類推されるおそれがあるため。
	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	B 株式会社オーエムシーほか		1,698	2	令和7年度消費者支援功労者表彰における表彰式等運営等業務	
	支出先名		支出額	法人番号		
	株式会社オーエムシー		1,681	3020001063933		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	令和7年度消費者支援功労者表彰における表彰式等運営等業務 一般競争契約（最低価格）		1,681	6	--	予定価格が類推されるおそれがあるため。
	支出先名		支出額	法人番号		
	株式会社エクセリ		17	5010001061498		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	令和7年度消費者支援功労者表彰表彰式における無線機のレンタル利用 随意契約（少額）		17	1	--	--
	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	C 株式会社メトロアドエージェンシー		154	1	令和7年度「消費者月間」ポスター掲出	
	支出先名		支出額	法人番号		
	株式会社メトロアドエージェンシー		154	1010401067272		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由

支出先ブロック名			合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
		令和7年度「消費者月間」ポスター掲出 随意契約（少額）	154	1	--	--
支出先ブロック名			合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
D	株式会社ビズアップ総研		2,796	1	令和8年度消費者支援功労者表彰等（選考）の運営支援業務	
	支出先名		支出額	法人番号		
	株式会社ビズアップ総研		2,796	2010401054369		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	令和8年度消費者支援功労者表彰等（選考）の運営支援業務 一般競争契約（最低価格）		2,796	4	--	予定価格が類推されるおそれがあるため。
支出先ブロック名			合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
E	公益社団法人日本マーケティング協会		1,991	1	令和8年度消費者月間関連動画の作成業務	
	支出先名		支出額	法人番号		
	公益社団法人日本マーケティング協会		1,991	6010405010455		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	令和8年度消費者月間関連動画の作成業務 随意契約（少額）		1,991	1	--	--
支出先ブロック名			合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
F	株式会社Wonder labo		330	1	令和8年度消費者月間関連動画の作成業務	
	支出先名		支出額	法人番号		
	株式会社Wonder labo		330	9010401165738		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	令和8年度消費者月間関連動画の作成業務 その他(再委託)		330	1	--	--
支出先ブロック名			合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	

	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	G	株式会社東邦プラン	623	1	令和8年度「消費者月間」ポスターの制作・印刷	
	支出先名		支出額	法人番号		
	株式会社東邦プラン		623	6020001071256		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	令和8年度「消費者月間」ポスターの制作・印刷 随意契約（少額）		623	1	--	--
	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	H	朝日梱包株式会社	350	1	令和8年度「消費者月間」ポスターの梱包・発送	
	支出先名		支出額	法人番号		
	朝日梱包株式会社		350	9010601040880		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	令和8年度「消費者月間」ポスターの梱包・発送 随意契約（少額）		350	1	--	--

費目・使途 (単位：千円)		支出先名	契約概要（契約名）	費目	使途	金額
	A	株式会社シャフト	令和7年度消費者月間イベント運営等業務	雑役務費	令和7年度消費者月間イベント運営等業務	2,244
	B	株式会社オーエムシー	令和7年度消費者支援功労者表彰における表彰式等運営等業務	雑役務費	令和7年度消費者支援功労者表彰における表彰式等運営等業務	1,681
	C	株式会社メトロアドエージェンシー	令和7年度「消費者月間」ポスター掲出	雑役務費	令和7年度「消費者月間」ポスター掲出	154
	D	株式会社ビズアップ総研	令和8年度消費者支援功労者表彰等（選考）の運営支援業務	雑役務費	令和8年度消費者支援功労者表彰等（選考）の運営支援業務	2,796
	E	公益社団法人日本マーケティング協会	令和8年度消費者月間関連動画の作成業務	雑役務費	令和8年度消費者月間関連動画の作成業務	1,991
	F	株式会社Wonderlabo	令和8年度消費者月間関連動画の作成業務	雑役務費	令和8年度消費者月間関連動画の作成業務	330
	G	株式会社東邦プラン	令和8年度「消費者月間」ポスターの制作・印刷	雑役務費	令和8年度「消費者月間」ポスターの制作・印刷	623
	H	朝日梱包株式会社	令和8年度「消費者月間」ポスターの梱包・発送	雑役務費	令和8年度「消費者月間」ポスターの梱包・発送	350
国庫債務負担行為等による契約 先リスト (単位：千円)		契約先名		契約額	法人番号	
		--		--	--	

その他備考

--

令和7年度消費者月間の普及・啓発について

- 消費者保護基本法（現消費者基本法。昭和43年5月30日施行）の施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、統一テーマを設定して消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に実施
- 今年度の月間テーマ：明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする？～

月間ポスター



地方公共団体、事業者等に配布

シンポジウム【5月19日】

○テーマ：明日の地球を救うため、消費者にできること
グリーン志向消費～どのグリーンにする？～

○日時：5月19日(月)14:00～16:00

○場所：イイノホール&カンファレンスセンター
(対面・オンライン併用)

○内容：

【基調講演】

江守 正多 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授

【トークセッション】

- 登壇者：江守 正多 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授
- 馬場 裕之 消費者庁食品ロス削減推進アンバサダー
- 梨田 梨利子 エシカルライフ研究家
- 笹川 瑞希 横浜国立大学4年
- 白石 優和 前橋工科大学4年

●コーディネーター：黒田 啓太 消費者庁消費者教育推進課長



消費者支援功労者表彰式【5月29日】

令和7年度消費者支援功労者表彰

- ・内閣総理大臣表彰 5件【個人4,団体1】
- ・内閣府特命担当大臣表彰 13件【個人11,団体2】
- ・ベスト消費者サポーター章 22件【個人19,団体3】

令和7年度表彰式の様子（5月29日 官邸にて開催）



SNS等による情報発信

消費者庁公式X
「18歳から大人」や、
公式Instagram
(@caa_ethical)で
配信



地方自治体・事業者・団体の取組例

●消費者月間に関連した地方自治体・団体・事業者の取組例を消費者庁ウェブサイトで公表

【地方自治体】

○埼玉県杉戸町

事業：三遊亭楽大の新緑爆笑落語会
内容：令和7年度消費者月間統一テーマに合わせた講演会(落語)

○茨城県取手市消費生活センター

事業：令和7年度消費者月間パネル展示
内容：啓発パネル展示、消費者月間統一関連図書コーナー、消費者トラブル啓発リーフレット等配布

○兵庫県但馬消費生活センター

事業：消費生活寸劇メドレー
内容：相談事例をもとにした分かりやすい内容の寸劇をリレー形式で上演

【事業者】

○住友生命保険相互会社

- ・従業員に対する「消費生活アドバイザー」資格取得の推進
- ・「お客さまの声」の集約・共有化を行って改善策を検討
- ・従業員の消費者意識醸成のため、社外講師を招いての「消費者視点を考える」講演会・研修会を実施

【団体】

○公益社団法人消費者関連専門家会議

- ・第41回ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」論文募集開始 等

令和8年度消費者月間の普及・啓発について

- 消費者保護基本法（現消費者基本法。昭和43年5月30日施行）の施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、統一テーマを設定して消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に実施。
- 令和8年度の月間テーマ：見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～

月間ポスター

地方公共団体、事業者等に配布



シンポジウム

- 日時：5月22日(金) 13:30~15:30
- 場所：イイノホール&カンファレンスセンター（対面・オンライン併用）
- 内容：
 - 【基調講演】「デジタル社会と消費者リテラシー」
坂本 旬 法政大学総合情報センター所長・キャリアデザイン学部教授
 - 【パネルディスカッション】「見える情報 見えない仕組み」
坂本 旬 法政大学総合情報センター所長・キャリアデザイン学部教授
宇田川敦史 武蔵大学社会学部メディア社会学科准教授
今度 珠美 一般社団法人メディア教育研究室代表理事、
国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員研究員
藤原進之介 代々木ゼミナール情報科講師、株式会社教強塾代表
岩間 萌恵 和光大学4年

消費者支援功労者表彰式【5月29日】

令和8年度消費者支援功労者表彰

- ・内閣総理大臣表彰 5件【個人4, 団体1】
- ・内閣府特命担当大臣表彰 11件【個人10, 団体1】
- ・ベスト消費者サポーター章 19件【個人18, 団体1】

(参考) 令和8年度表彰式の様子



消費者庁による取組

全国各地で効果的な教育啓発が展開されるよう「インターネット広告の仕組みと付き合い方」にスポットを当て、地域の教育活動の担い手が活用できる解説動画を作成・公表。

- (収録内容)
- ・あなたに「ぴったり」の広告はどうやって選ばれている？
- ・インターネット広告とうまく付き合っていくコツは？ 等



地方自治体・事業者・団体による取組

地方自治体・事業者・団体においても消費者月間の関連事業を実施。事業内容は消費者庁ウェブサイトでも公表。

<地方自治体の取組例>

- 埼玉県杉戸町
 - ・消費生活に関するパネル展示
 - ・消費生活川柳コンテストの応募作品の展示 等
- 茨城県取手市消費生活センター
 - ・消費者セミナーの開催
 - ・啓発チラシの配布 等
- 兵庫県但馬消費生活センター
 - ・相談事例を基にした寸劇をリレー形式で上演

<事業者の取組例>

- 住友生命保険相互会社
 - ・従業員に対する「消費生活アドバイザー」資格取得の推進
 - ・「お客さまの声」の集約・共有化を行って改善策を検討
 - ・社外講師を招いて「消費者視点を考える」講演会・研修会を実施 等

<団体の取組例>

- 公益社団法人消費者関連専門家会議
 - ・第42回ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」論文募集 等

消費者支援功労者表彰について

消費者支援活動に顕著な功績のあった個人及び団体を表彰する制度

表彰の種類

内閣総理大臣表彰

極めて顕著な功績があった個人・団体（表彰状及び副賞）

内閣府特命担当大臣表彰

特に顕著な功績があった個人・団体（表彰状及び副賞）

ベスト消費者サポーター章

顕著な功績があった個人・団体（書状及び記念品）

表彰式

- ・毎年5月の「消費者月間」事業の一環として実施
- ・内閣総理大臣表彰及び内閣府特命担当大臣表彰を授与

※ベスト消費者サポーター章は、都道府県が実施する消費者月間イベント等にて授与

令和8年度 消費者支援功労者表彰 表彰式の様子



昭和60年度 経済企画庁長官による表彰開始

平成13年度 中央省庁再編に伴い、内閣府特命担当大臣による表彰開始

平成23年度 消費者庁設立に伴い、新たなスキームによる表彰開始

- ・内閣総理大臣表彰、ベスト消費者サポーター章の創設
- ・個人に加え、団体も表彰対象に

表彰式までの流れ

1. 推薦依頼

地方公共団体、関係省庁、国民生活センター等に候補者の推薦を依頼

8月頃

2. 推薦締切

10月頃

3. 選定会議

被表彰者等案を作成

4. 被表彰者決定

内示（4月上・中旬）
公表（4月中・下旬）

4月

5. 表彰式

内閣総理大臣又は内閣府特命担当大臣より授与

5月下旬頃